

令和7年第9回津市教育委員会会議録

日時：令和7年9月29日（月）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	富田昌平
	委員	田村学
	委員	山口友美

出席者	教育長	森昌彦
	教育総務部長	家城寛
	学校教育部長	伊藤雅子
	教育総務部次長	長脇弘幸
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊藤幸功
	教育総務部教育施設担当参事（兼）教育施設課長	
		水谷隆彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出口真也
	教育総務課給食担当副参事	大西康裕
	生涯学習課長	江角武
	生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事	
		木田実
	生涯学習課文化財・津城跡整備活用推進担当副参事	
		林桂子
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米山浩之
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	信田直子
	教育研究支援課長	小林正史
	人権教育課長	鈴木武史

付議した事件及び議決結果

承認第16号 人事異動について（令和7年8月18日臨時代理分）

承認第16号 公開で開催

承認第16号 原案承認

承認第17号 人事異動について（令和7年9月24日臨時代理分）

承認第17号 公開で開催

承認第17号 原案承認

議案第25号 津市教育委員会の点検及び評価について

議案第25号 公開で開催

議案第25号 原案可決

議案第26号 令和7年度津市教育功労者表彰について

議案第26号 非公開で開催

議案第26号 原案可決

資料提供

（1）令和8年度津市立幼稚園入園児募集の結果について

教育長 令和7年第9回教育委員会を開催いたします。

本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第16号 人事異動について（令和7年8月18日臨時代理分）、承認第17号 人事異動について（令和7年9月24日臨時代理分）、議案第25号 津市教育委員会の点検及び評価について、議案第26号 令和7年度津市教育功労者表彰についての4件について、御審議をお願いします。次に、資料提供として（1）令和8年度津市立幼稚園入園児募集の結果について（令和7年9月19日時点）の1件でございます。

詳しい内容につきましては、各担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 お手元の事項書のとおり、承認第16号、承認第17号、議案第25号、議案第26号の4件、資料提供（1）の1件でございます。

このうち議案第26号及び資料提供につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第26号及び資料提供(1)につきましては、非公開と決定いたします。

<以下公開>

教育長 それでは、議事に入ります。

承認第16号「人事異動について(令和7年8月18日臨時代理分)」について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 承認第16号 人事異動につきまして、御説明申し上げます。別紙内示 新規採用(令和7年8月21日付け)を御覧ください。本人事異動につきましては、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和7年8月18日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。本人事異動は、令和7年1月に育児休暇を取得しました教育総務課主査の代替職員として育休代替任期付職員が配置されたものでございます。なお、通常であれば、育児休暇取得時に育休代替任期付職員が配置されるのですが、その時点で育休代替任期付職員の候補者がいなかったことから、会計年度任用職員を代替職員として配置し、対応してまいりました。以上で説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

それでは、承認第16号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 御異議なきようですので、承認第16号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、承認第17号「人事異動について(令和7年9月24日臨時代理分)」について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 承認第17号 人事異動につきまして、御説明申し上げます。別紙 内示 人事異動(令和7年10月1日付け)を御覧ください。本人事異動に

つきましては、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和7年9月24日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。なお、人事異動に伴いまして、主査への昇任が教育委員会所管では4名、主任への昇任が5名でございます。以上で説明を終わります

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

それでは、承認第17号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 御異議なきようですので、承認第17号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、議案第25号 津市教育委員会の点検及び評価について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長

教育総務課長 議案第25号 津市教育委員会の点検及び評価につきまして、御説明申し上げます。本点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されております。それでは、「津市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)」の1ページを御覧ください。I はじめにとしまして、令和6年度の点検・評価にあたりまして、これまで津市教育委員会が展開してまいりました施策の概要について記載しております。なお、委員の御指摘に基づき、記載内容を一部修正しております。続きまして、2ページを御覧ください。先程御説明いたしました点検・評価報告書の実施に係る経緯や、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として実施することを記載しております。3 学識経験者の知見の活用でございますが、地教行法第26条第2項で、教育委員会は点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、と規定されておりますことから、昨年度に引き続きまして、元津市立小学校長であられます荻原くるみ様、元三重短期大学長で、現在、津市男女共同参画審議会会長であられます東福寺一郎様、現在、三重大学名誉教授で、津市文化振興審議会会長

であります山田康彦様の3名の学識経験を有する方を選定させていただき、7月31日木曜日及び8月25日月曜日に点検・評価説明会を開催し、御意見をいただいたことを記載しております。続きまして、3ページを御覧ください。4点検・評価の対象でございますが、教育振興ビジョン（後期基本計画）の各施策を対象としておりまして、各所属における令和6年度の具体的な取組内容や成果及び各施策の達成目標の令和6年度実績を確認し、それぞれ評価及び達成度を示して、点検・評価を行ったことを記載しております。その評価方法につきましては、5点検・評価の実施方法におきまして、具体的な取組内容や成果及び課題については、◎○△×で評価を示し、目標値については、A～Dの達成度で示すことを記載し、4ページから60ページにわたりまして各所属が整理し、教育委員の皆様のお指摘や、学識経験者の方々による評価を受け、一部修正を加えたものが記載してございます。少し飛びまして、89ページを御覧ください。事務の執行に関する評価として、事業別の決算額を記載いたしまして、執行率が80%に達しなかった事業につきましては、その理由を欄外に記載させていただいております。少し戻りまして、61ページを御覧ください。61ページから74ページにかけて、学識経験者の方々のお評価を交えた御意見を記載しております。いただきました御意見の主な内容といたしましては、「乳幼児期から小学校への連続した学び」の実現に向けた「架け橋期カリキュラム」の作成実績が向上した点、子どもが主体となって学び合う姿の実現に向け、授業改善に組織的・系統的に取り組んだ点をはじめ、各事業の改善を図ったことを評価していただきました。また、点検・評価の報告方法につきまして、各事業の達成度を示す評価方法の改善が進んだ点、特に◎○△×の記号で評価する「取組内容・成果」とA B C Dで評価する「施策達成目標」の相互関係が明確化され、事業の進展をより理解しやすくなったと評価していただきました。一方、教員支援員、放課後児童支援員等の人員確保につきまして、児童・生徒の教育や生活を多様な面から支援し、増加する諸問題に対応していくため、数だけでなくその資質も含めて有為な人材を募ることが重要であり、積極的な施策の推進を期待すること等の御意見もいただきました。以上のように報告書として整理させていただき、本日の教育委員会で議決をいただいた後、市議会へ提出するとともに、市のホームページへの掲載を行っていく予定でございます。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員 先に見せていただいて、自分なりの意見を送らせていただいたので、それを踏まえた見解でこれと言うのはないのですが、1点だけ。送らせてもら

ったのですが、39ページの最後の段落のところで前年比何%増とかあります
が、私の認識ですと、この場合%という単位は使わない。パーセントポイントと
か、単にポイントっていう百分率の%がどれくらい変わったかという増減のと
きは、%という表現は確か使わなかったと思うのでそれを確認してほしい。私が
言ってることが正しければ、直しておいてもらったほうがいいと思います。

具体的にわかりますか。最後の段落の「不登校児童生徒から学校内外への機関
等に相談については小学生59%」と、「前年度比1.4%増」というのがある
のですが、比べるときは、この表現でいいのかどうか。

教育研究支援課長 この件については全体の表記と合わせてやっていただい
ているので、また確認をさせていただきたいと思います。

田村委員 他にもこんな箇所があります。たまたま、ここに気が付いたので。

西口委員 まず、点検・評価ありがとうございます。一度送ってもらってあつ
て、読ませていただいて、送らせていただいて、それがなかなか自分自身大変だ
ったので、多分、それを見て修正とか、またここまで作っていただくのが本当に
大変な作業だったのではないかなと改めて私自身思いました。事前に送らせて
いただいているので、今回についてはもうほぼ修正してもらってあって、「これ
どうなんですか」という質問というのではないのですが、今回この令和6年度の、
あの、点検・評価を見せていただいて、やはり3つの点で大きく進んだのではな
いかなと思ったことがありました。1つは、先ほども言われましたように、幼児
教育が充実したっていうことが、この点検・評価をずっと読んで、全てにわた
って感じ取られて、去年〇の評価だったICTを活用したところも◎に変わる
など、幼児教育の充実というのはいまもう顕著に見えてきたなと思いました。2つ目
は、学校の中にいる多様な子どもたちへの対応が、これも先生方お一人お一人、
緻密な活動の中で充実してきたのではないかなということ、私自身読ませて
いただいて感じたところです。一番感じたのが、例えば、12ページ、人権教育
カリキュラムの実践と検証のところなのですが、そこの指標として、いじめはど
んな理由があってもいけないことだと思いますかっていう表現の項目の中で、
小学校は昨年度よりもポイントが97.1で上がっているんですが、中学校は下
がっているんです。あれ?と思ったのですが、上の④の中の最後の3行に、そう
いうちょっとしたことではなくて、その残りの子どもたち、小学校で言うと2.
9、中学校で言うと5.2の子どもたちについて着目をして、そしてそれを今後
に生かしていこうという書きぶりになっているというところ。それから、19ペ
ージの①の人権教育にかかる指導内容の①の下段、出会い学習、出会い学習と

簡単に私たちは言ってきたけれど、いかにそれをどのようにしていくかというあたりの具体的な記述などは本当によく見てこられたなということを思いました。それからもう1つ、特別支援教育のところ、21ページになるのですが、この多様な学び、多様な学びと一口に言いますが、多様な学びは多様過ぎてどこに視点を当てていくかというのが大変難しく、特に、通常学級に在籍する多様な子どもたちに、どう指導をしていくかということは、やはり学校教育をしていく上では本当に究極的に考えていかなければならないところなんです。それについても、2段落目あたりから、その通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもたちへの個別の指導計画を作成した児童の割合が、中学校で13.9%も上がってきた。それから、定期的に研修会、校内研修に参加して、子どもたちの実態に即して指導しているというような、この一人一人への対応というのが、見えにくいところでの骨や肉になってきて、今回の評価につながってきたのではないかなということ強く思いました。もう1つ、校内アレルギーのところ、何ページかわからないのですが、そこについても100%に上がっていて、32ページですね、見えにくいところというか、ちょっとするとどうしてもすーっと過ぎていってしまうところがこれだけ一気に上がって、一気にこう充実してきたということは、令和6年度の大きな成果なのではないかなと思いました。あと細かいところというよりは、やはり、評価者の山田先生も書いていらっしゃいましたが、人的な支援の確保というのが、これはこれから年々難しくなってくる。先ほどの人事案件のところでもなかなかすぐに見つからなかったということも出てましたけれど、人口が減少してくるんですから、これはもう確実にこれからは絶対に起こってくることで、そんな中でも、学校にいと、欠員があったとき、みんなでそこ穴埋めようと思って全員で取り組むのですが、その欠員に一人誰かが来ると、途端にもうその人が来たからって周りの者が安心してしまうというところが往々にしてあったんです。人員の確保には私たちは全力を尽くさなければいけないけれど、それよりも、それと同時に、やはりチームとして、学校がより機能していけるように、今後ますます考えていかなければならないのではないかなということはこの点検・評価を通じて思いました。細かいところについては、修正をたくさん送らせていただいて、全て修正をしていただいて、本当にありがとうございました。以上です。

田村委員 去年、勝手なことをいろいろ言わせていただいたのですが、今年の評価書に、かなりそれを踏まえて取り組んでいただいたというのはすごく伝わりました。ありがとうございます。課題の明確化とかそういうことが意識されて文章を書かれているようなところもいっぱいありましたし、事業も着実に進んでいるというのは、皆さん胸張っていただいているいいよなということ、お礼も含

めて、お疲れさまでしたというふうに申し上げたいと思います。以上です。

富田委員 私も感想になりますが、山田先生が最後に書かれたように、点検・評価というのが、私ももう8年見させていただいてますが、年々やはり良くなってきて、今年は非常にかなりいいものになっているような感じがします。それは評価の仕方等々のわかりやすさというところ、明確さというところもそうですが、内容的にも量的なデータと質的な記述とのバランスもそれぞれに非常にありますし、全体としても、その書きぶりというのが、かなり統一的になっているという印象です。非常に皆様の御努力の成果というのがよく表れている内容かなというふうに感じています。ありがとうございます。

山口委員 私も感想になりますが、おっしゃっていただいたように、わかりやすくなっていて、昨年、ここでお話ししたことが改善をされていて記憶に残りました。公開されるということで、初めて目を通してみようかなとか、項目にとっても興味、関心もあって、この項目を中心に見ようかなという方もいらっしゃると思うのですが、そうしたときに◎が評価ということで、◎になったという部分があったところなのですが、じゃあ、完璧なのかっていうことで捉えられてしまうと、どうかなというふうに私も最初は思っていたのですが、中身をちゃんと読むとそここのところの捉え方であるとか、実施をしたことというのがきちんと書かれていて、今後はというようなことも書かれているということで中身をしっかりと読んでいただくと、私たちの考えていることもわかっただけののかなということなのですが、もっと言えば、◎であるということは、一般的に考えると、もう完璧で改善することもないというふうに捉えがちなわけですね。ですので、その◎と○、△といったところで、その差異が、私たちの捉え方がどこにあるのかということをもう少し明確に書かれると、初めて見られた方とか、関わっていらっしゃる関係団体の方とかがわかりやすくなるのかなとは思いました。つまり、◎が完璧だと、もうこれ以上何もすることがないというふうに捉えられないように、もっともっとやるべきこともありますし、改善していくこともあるんだというふうな私たちの思いが伝わるようなものにはしていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 はい。ありがとうございました。ほか、よろしいですか。

点検・評価の報告書そのものは、ここ何年かで本当にいいものになってきたなと思います。自分自身もすごく思うところがあって、素晴らしいと思います。わかりやすく、しっかり評価もされてるなと思います。今も、教育委員さんから良くなったという意味でいろいろお話をいただいて、それから学識経験者の方に

も肯定的な評価をたくさんいただいたのですが、ただ、今、山口委員おっしゃったように、それでいいかというあたりというのは、それぞれやはり自分に返す部分があるのかなと思います。例えば、今、西口委員が多様な子どもたちへの対応ということをすごくよくなったっておっしゃっていただいたのですが、果たしてそうかなというのは自分はずごく思います。確かに、人権教育課であったり、外国につながる子どもたちへの対応は、本当にすごく進んでいると思うし、いろいろ子どもたちが教室にいて、日々対応していただいているのはよくわかります。でも、例えば、1つ挙げたら、特別支援教育への対応が本当に今のままでいいのかなと思います。果たして、本当にこう求められるべき社会での自立ということを目指した教育が本当にされているのかなというふうなことを、個々に聞くと、素晴らしい実践もあったり、またどこかで紹介したいと思うのですが、津市内にも素晴らしい特別支援教育をしているところもあるのですが、でも、どうなのかなと思うところがあったりとか、あと、人材の確保ということも言っていたきましたが、そのどこも人は足りません。足りない中で、じゃあ、我々精一杯の努力をしながらその人材を確保しているのですが、それが果たして学校とかいろんなところでどれだけ伝わっているかということ。これも西口委員言われました、本当自分も思っているとおりののですが、確保された瞬間その人に任せっきりになっている。じゃあ、確保されてなかったら、この前もありました、教育に穴が開くって言われた、これはすごくショックだった話ですが、教育に穴が開くのではなくて、人材が確保されなかった、今、西口委員が言われたように、チームとしてどうその穴を埋めていくかということがものすごく大事なことで、それは学校にとってもものすごく大事なことなのだけど、果たしてそんなところがちゃんと理解されているのかということとか。そんな課題はたくさんまだあると思うので、報告書そのものは、もう中身的なこととか形式とかそういうものについては、もう本当にものすごく改善されて、素晴らしいなと思いますが、それぞれの中身について、それぞれの担当で、もう一回、しっかりと見直していく必要があるかなというふうに思ってます。今日、教育委員さんに言っていたことは大変うれしく思うところもある反面、それをそのまま受け取るのではなくて、しっかりとそれぞれ返してほしいなというふうに思います。

それでは、議案第25号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第25号については、原案どおり可決いたします。

<以下非公開>

教育長 それでは、「非公開事案」の議案に入ります。

議案第26号 令和7年度津市教育功労者表彰について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長・教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育総務課長・教育研究支援課長 説明

教育長 他によろしいですか。

それでは、議案第26号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 御異議なきようですので、議案第26号については、原案どおり可決いたします。

最後に、資料提供(1) 令和8年度津市立幼稚園入園児募集の結果について、事務局から説明をお願いします。幼児教育課程担当副参事。

【非公開】

幼児教育課程担当副参事 説明

各委員 質疑

幼児教育課程担当副参事 説明

教育長 よろしいでしょうか。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

それでは、これもちまして、令和7年第9回津市教育委員会を閉会します。